

「三重県人権施策基本方針（第二次改定）」中間案に対するパブリックコメントの結果概要について

1 意見募集期間

平成27年7月3日から平成27年8月3日まで

2 意見内容

(1) 意見総数

82件のご意見をいただきました。

その内容について、次のとおり整理・分類しました。

(2) 意見の提出方法

電子メール	ファクシミリ	郵送	持参	計
3	1	1	2	7

(3) 項目別意見数

項 目	件 数
全体に関する意見	12
「基本理念」に関する意見	2
「人権施策の推進」に関する意見	2
「人権が尊重されるまちづくり」に関する意見	6
「人権啓発の推進」に関する意見	7
「人権教育の推進」に関する意見	3
「相談体制の充実」に関する意見	7
「さまざまな人権侵害への対応」に関する意見	1
「同和問題」に関する意見	5
「子ども」に関する意見	1
「女性」に関する意見	7
「障がい者」に関する意見	9
「高齢者」に関する意見	1
「外国人」に関する意見	3
「患者等」に関する意見	2
「犯罪被害者等」に関する意見	3
「さまざまな人権課題」に関する意見	9
「人権施策の推進体制等」に関する意見	2
合 計	82

(4) 対応状況

対応区分	件 数
基本方針に反映するもの	30
既に反映（含まれている）もの	15
基本方針への反映は難しいが、今後の検討課題、参考とするもの	12
基本方針に反映することが困難なもの	15
その他（～に該当しないもの）	10
合 計	82